

大友本陣の歌

平 次郎

一九州探題 大友と

飛ぶ鳥落とす 勢の

栄華の夢もうだかたに

僅に護る 一千の

二 敵は黒田ぞ 月寒し

不足なし

目にもの見せん大友の

武士の最後を飾らんと

月見の宴 吉弘の

三さらば出陣 舞さわやかに

大楠も

精き鳴らし 大将旗

朝日に映えて 精銳が

黒田の陣へ 突撃の

喰聲鶴見の 山搖する

四汚名をすくこの戦

徒には死なぬ 故勢を

七度崩し 大友の

武士の誇りに 草枕

石垣原の 露と消ゆ

歌編監修
曲譜
三安浦文子
山本末子

竈門荘の荘域

土屋公照

宇佐弥勒寺領「竈門荘」は、宇佐八幡の神宮寺である。弥勒寺の社僧を宇佐氏族より養成する学費を賄うため、聖武天皇によって「墾田百町」が弥勒寺に寄進されたことに始まる初期荘園である。

この竈門荘の荘域に関する詳しい史料が残っていない。おそらく弥勒寺の火災や、竈門氏の忽然としての失跡に關係があるだろう。そこでこの荘域を推定してみた。

まず荘園の広さに関する史料を列記すると。

- (一) 平安末期の成立と推定されている『石清水文書』にある「弥勒寺喜多院所領注進状」には、各國ごとに弥勒寺領莊園が記されているが、豊後国の最初に竈門荘七町とある。
- (二) 源平争乱期の宇佐宮のことを書いた「元暦文治記」では、竈門荘百町とある。

(三) 建久八年（一一九七）頃成立とされている「建久の岡田帳」は、

「竈門郷 百余町 弥勒寺領 預所 慶禪

地頭 漆嶋定房

竈門莊は何町歩か。

(四) 弘安八年（一二八五）の「豊後国岡田帳」には、

「竈門莊八拾町 同弥勒寺領

地頭

本荘五十三町 御家人 竈門又太郎貞繼法師法名

道善

小坂村十七町 大将家法花堂別当僧都御房

平湯立小野村拾町 鶴見村 加納 大友兵庫入道殿

とある。

聖武天皇の寄進による「墾田百町」とは、土地を寄進するので弥勒寺で開墾しなさい。開墾に用する費用として「稻拾万束・綿壹万屯」も寄進するというものである。

では莊園として成立した広さはどういうだったのであろうか。

「元暦文治記」「建久の岡田帳」は、百町になつてゐる。「弥勒寺喜多院所領注進状」は七十町、「豊後国岡田帳」は八十町とさまざまである。

まず「弥勒寺喜多院所領注進状」の書かれた時代を考察すると、當時平氏方に立つ宇佐宮と後白河院方つまり源氏方に立つ豊後知行國主藤原頼輔との対立があり、国東・速見両郡内の弥勒寺領を頼輔が横領したこととで、弥勒寺はこれを後白河院に訴えた。仁安二年（一一六七）に院下文が下され、横領を止めるよう院の命令が出されているが（「益永家記録」『鎌倉遺文』）頼輔は、引き続き横領しつづけた。弥勒寺に返されたのは文治二年（一一八六）のことである。おそらく知行國主より横領されていたので七十町になつたのではなかろうか。

「豊後国図田帳」では、本荘五十三町・小坂村十七町・平湯立小野村拾町の計八拾町しか記載していない。鶴見村とその加納を二十町とみれば竈門荘は百町になるわけである。

竈門荘の村落

鎌倉時代のはじめから弘安の頃まで、幕府が全国の守護に命じて一国内の田地の面積・領家・地頭の氏名を記録した土地台帳を作らせた。これを「図田帳」あるいは「太田文」と呼んでいる。「豊後国図田帳」には、小坂村、鶴見村と現在でも使用されている地名があり、竈門荘の範囲がある程度推定できる。

江戸時代の後半、岡藩の唐橋世済により編纂された

「豊後国誌」の竈門荘は、

内竈門 小浦 小坂 古市 里屋（亀川）

の五村とある。野田・平田・南北鉄輪は石垣荘に入れられていた。

しかし寛保三年（一七四三）に竈門荘の鎮守であつた

竈門八幡宮より、当時の領主である小倉藩主小笠原右近将監に差し出した文書では、

庄内九ヶ村 内竈門 平田 野田 古市

龜川 小浦 北鉄輪 南鉄輪

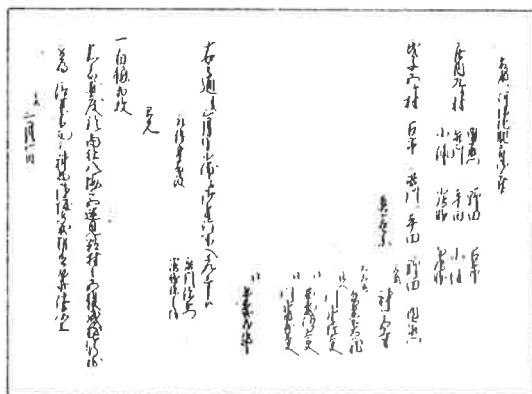
氏子五ヶ村 古市 龜川 平田 野田 内竈門

とあり、野田・平田・鉄輪は竈門荘に入れてある。では野田、平田、鉄輪が石垣荘であるのか、竈門荘であるのか考えてみたい。

(ア) 野田村には竈門荘の地頭である竈門氏が館を構えているし、墓地も残っている。

(イ) 平田村は平田川ぞいに拓けた土地で里屋（亀川）と連なるつていう。

(ウ) 鉄輪については、後藤碩田の「豊後国図田帳考証」もあるが、やはり莊園用語としての「加納」をとりた。おそらく竈門荘の莊民による出作地が鉄輪となつたのではないかろうか。したがつてこの三ヶ所は竈門荘に入ると考えられる。



竈門神社の関係文書

男火壳神社附近であろう。そうすると春木川以北の鶴見村の内、御神領にならなかつたところが竈門荘の鶴見村となるわけである。「庄境自鶴見村東口」とあるところをみると、石垣荘と竈門荘の莊境が鶴見村の東にあつたわけである。おそらく地頭政所のある北石垣八幡あたりから横断道路ぞいの兜玉ホテルあたりまで追出されたのであろうか。

こうしてみると、野田村・平田村。又、鶴見村と野田村に囲まれている鉄輪（加納）は竈門荘内となる。

本荘の範囲

文永九年（一一七二）鎌倉幕府は大隅国の正八幡宮に對し、蒙古襲来に対する御祈願として、大神宝をお送りするための課役を石垣荘にかけたが、石垣荘は課役をことわつた。そのため大神宝使らが朝見村から石垣荘に入つてくるが、石垣荘地頭代迎西が荘民を二百人程集め「催使老人別二三人馬口三取付て、、、被迫出同庄境自鶴見村東口」となる。「豊後国田帳」に

鶴見社御神領十五町餘となる。この十五町は現在の火

竈門八幡宮の文書に氏子五ヶ村が記されている。この五ヶ村が竈門荘の本荘の領域と考えられる。荘鎮守竈門八幡宮のある内竈門（温水を含む）・古市・龜川（平田川河口）の里屋津を含む）・平田・野田の範囲である。もちろん海岸線は、内陸部に入りこみ国立別府病院附近まで海と考えられるので、五十三町の水田の多くは丘陵地帯に求められる。水田の開発は、大河川の流域より幾分標高が高く氾濫の害の及ばない、山間の掌大の平地。あ

るいは山地と平野の接する地点。谷川の山間より平野に開く処から開発されていく。その開発されたところに村ができる。龜門荘の開発には、宇佐平野の開発に貢献した渡米人系辛鳴氏（漆鳴氏）の采配によるわけであるが、小坂村十七町と本荘を分けているのが、水源としての冷川である。現在でも冷川よりの井堰が大切に利用されている。

小坂村

小坂村十七町の範囲は、冷川を水源とした冷川以北の別府市小坂と日出町小浦であろう。小浦は江戸期に小坂村より分村し港町として発展している。

平湯立小野村

平湯立小野村十町。平湯を最初に書いてあるということは、立小野より早く墾田になつたか、あるいは立小野より開墾地が広いからであろう。そして、平湯立小野とならべて記していることは、平湯と立小野の二村が接しているか、近いと考えていいのではなかろうか。正確な

位置比定はできないが、平湯は野田村の枝村であった湯山あたりであろうか、開発は氾濫の及ばない山間の掌大の平地からと云われているし、「湯」の字が共通して使われている。

立小野であるが、これをタツオノあるいはタチオノと読むとすると、海地獄の上にタチユーノ（江戸期立壳野、現在は田通野）と呼ばれる土地がある。タツオノ（タチオノ）がタチユーノになつたのであろうか。そうすると平田川を水源として川ぞいに開墾されたのであろう。

鶴見村

鶴見村には、鶴見社御神領としての十五町餘があり、領家が延暦寺、地頭が大友兵庫入道となつていて、この神領を含めた鶴見村の開発を考えてみると、図田帳の記載に平湯立小野を先に書き、鶴見村をあとから書いてある。このことは平湯立小野の開発が鶴見村より早かつたからではなかろうか。もしそうだとすると、平湯立小野と接した所、現在の田通野あたりから火男火壳神社あ

たりに向けて開発が進められて、鶴見村が成立したのではなかろうか。社領と社領にならなかつた鶴見村は、春木川を水源としてまず春木川以北が開発され、現在の北中が鶴見村の枝郷であるのでわかるように、春木川上流の自然堤防の形式による河川の安定にともない、山間部より海岸に向け開発が進んだのである。

加納

「莊民が耕作する田地は莊領であるとの論理から、既存公田を莊園化すること（公田籠作）で、これはその公田が莊四至内にあるか否かを問わない」とるように野田村と鶴見村にはさまれ、両村からの出作地として開墾されたのではなかろうか、地獄地帯でもあるので村として住民の定住がおそかつたのではなかろうか。

おわりに

龜門莊は、聖武天皇による豊前國弥勒寺学分としての「墾田百町」が基である。しかるに豊後國因田帳は八十町となってい。しかしそれには鶴見村、加納の田地数が記されていない。鶴見村、加納を二十町とする、龜門莊は百町となるわけである。

鶴見社御神領と平湯立小野村・鶴見村・加納（鉄輪）

は地域的に接しているので、共に地頭職は豊後國守護大友頼泰であったと考えられる。

速見郡小浦から、莊鎮守八幡のある内龜門・地頭館のあった野田をはさんで鶴見（春木川以北）まで、丁度別府市の北半分を弥勒寺領龜門莊が占めているわけである。

・文化元年（一八〇四）幕府に献上

・土屋文書

・壬生家文書

・「日本古代用水史の研究」亀田隆之 吉川弘文館
・「中世灌漑史の研究」寶月圭吾 吉川弘文館

両書共に西岡虎之助「池溝時代より堤防時代への展開——中古農業史の一節——」『史苑三ノ一・二』を引用している。

・「地頭竈門氏について」『別府史談創刊号』

・別府亀川局郵便区全図、昭和二十八年五月十五日現在基礎資料、地理調査所、昭和五年発行五万分の一地形図別府。

・「豊後国田帳」

・「古文書用字用語大辞典」 柏書房

鶴見嶽行常寺大勝院のこと

佐 藤 晓

鶴見嶽の中腹の火男火売神社には、かつて亀宝山行常寺という神宮寺があつて大勝院という山伏がいた。当山派（真言宗醍醐三宝院末の修験）に属していた。このことは、当山派豊後豊前の袈裟頭（地方本山）の日出城下

須崎の蓮花院（円海寺・現蓮華寺）にのこる『寛政三年市誌』の三三三～四頁に記載されているので参考にされたい。しかし『市誌』では文書の後半が省略されていてそれによれば、浜脇村に慈勝院。荒木村に養伝坊。幸野村に龍宝院の配下をもつていた事が書かれている。この事から大勝院は別府を中心とする地区の山伏の触頭（帳本）であった。鶴見嶽火男火売神社は、『書上帳』では霧島權現宮と書かれていて、富主は荒金又右エ門と田中覓兵衛の二人となつていて、この富主と大勝院が諍を起して行常寺を退院する事件が文化六年（一八〇九）に起つた。この文書は蓮華院文書の一通であるが紹介しよう。尚、蓮花寺に文書を見せてほしいと訪れる人もあるが、文書の数が厖大で、後の整理に困るので余程の研究以外は御遠慮願いたいとのことである。また、大分県日出藩史料の一四〇八に蓮華院文書として収録されていて、別府市立図書館にも収蔵されているので、ぜひ御覧いただきたい。